

【青木太一郎議員】

時はめぐり、清涼の気に満ちた収穫の秋を迎えております。しかし、季節とは裏腹に、我々を取り巻く環境はますます厳しく、暗雲が垂れ込めているかに見えるきょうこのごろであります。

先週並びに本日の御質問を通じまして、ほとんど意見が出尽くした感さえいたしておりますが、まさに秋、落ち穂拾いの心で、いささか違った視点から、雇用、介護、心の構造改革へ向けての提言を含め、論を進めてみたいと思います。

初めに、去る9月11日、米中枢同時多発テロ事件に遭遇されました方々並びに御遺族に衷心より哀悼の誠をささげる次第であります。

去る9月27日開会されました臨時国会において、小泉首相は雇用問題を最重点に雇用対策国会と命名されておりましたが、米中枢同時多発テロ事件の緊急対応に迫られ、テロ対策国会に変わりつつあります。今後の国会での雇用問題の議論がどのように変化していくのか、見きわめの難しい状況にあります。

改革なくして成長なし、改革工程表が示す日本経済の道筋、改革工程表は小泉改革の航海図、これが小泉改革が骨太方針をまとめたキャッチフレーズであります。政府は、経済社会の仕組みを迅速・果敢に変える一方で、失業などの痛みに対してセーフティーネットを講じ、目指す共助の社会は他人の痛みを感じられる頼もしい社会にするということでもあります。

小泉首相が今国会での所信表明で、雇用の創出について、一般社会人の学校臨時教師の5万人採用、環境保全のための間伐作業員等を挙げておりましたが、私は、地方、地域のそれぞれの特色、特性があって、このような雇用創出で緊急失業対策として可能なのか、いささか疑問に思う次第であります。このような政府方針も結構であります。地方においては地方みずからが考えて、生涯の職業として生きられる対策を講じていかなければ、雇用問題は進まないのではないかと思います。

そこで私は、今議会の質問を3つの視点からさせていただきたいと存じます。介護に係る医療福祉の問題、雇用対策と職業訓練に係る問題、心の構造改革、つまり人材育成に係る教育問題の、医、職、人材の3部門について御質問させていただきます。

まず初めに、生活の糧となる職、すなわち職業の確保の問題であります。

景気の低迷から失業者が増加し、小泉内閣の痛み改革でなお一層の失業者が出るのが予測されております。構造改革が先か、景気対策が先か、私はどちらも優先順位はないと思うのであります。ただ、国民の不安感を持つことが一番心配することであり、それによって活力が失われることを懸念するものであります。その不安というのは、失業時代に一気に突入してしまうのかという社会感情の意識であります。

7月及び8月の完全失業率がついに5%と過去最悪になり、現在の調査方法での半世紀近く、いまだかつて経験のない数字であります。このまま失業者がふえ続ければ、社会的不安を起し、デフレを加速し、構造改革どころではなくなるおそれがあります。IT不況やデフレによる値下げ競争の影響で、日本経済を引っ張ってきた富士通や東芝などの大手電機メーカー等で数千人から2万人規模の人員削減を発表しました。

政府が骨太方針で示したサービス部門を中心とする530万人雇用創出も、住宅関連、高齢者ケア、保育、環境関連などが雇用の対象としているが、果たして具体的に雇用創出が可能なのか、県内の企業にそのような雇用の場が創出できるのか、具体策の検討が重要な課題と思いますが、知事におかれましては、雇用対策で国、県及び市町村と歩調を合わせて対策を検討されているようでありますが、しかし最近、米国経済はテロ事件も絡んで、その影響が日本の経済不況を招き、それが地方へと影響が及び、なおかつ住民の生活に響いてくることは避けられない事態となっております。

そこでまず、県内経済の活性化と雇用問題についてお伺いしたいと存じます。

私は、経済の活性化なくして雇用の創出はあり得ないと思いますが、県内経済の活性化のためには、県としても制度融資や信用保証制度などにより、中小企業を金融面で積極的に支援していく必要があると考えております。中小企業の資金調達の円滑化を図るために、現行の制度を中小企業者のニーズに合わせて充実・強化すべきと考えておりますが、知事の御見解をお伺いしたいと存じます。

また、このことと関連して、長期にわたる厳しい経済情勢下において、懸命かつ地道に日々努力している地場産業に対して、今回のアクションプランも含め、県は支援策を強化すべきと考えておりますが、これまでの取り組みの成果と今後の支援方針についてもあわせてお伺いする次第であります。

さて、政府の雇用対策本部は、医療・福祉業界やベンチャー企業分野等の規制緩和、労働者派遣制度の見直しなどで雇用の具体策を検討するようでありますが、私はこれらのことを考えますと、資金力の弱い新しい産業創出を促進するためには、創業間もないベンチャー企業への資金的支援、とりわけ投資

などの直接金融の充実が極めて重要と考えておりますが、県としても雇用に結びつく新産業に対して、これまでの取り組み方及び今後どのような支援策を展開されるのか、お伺いしたいと存じます。

次に、企業は人なり、技術もまた人なりという言葉があります。将来の県産業の振興を考えますと、エレクトロニクス技術のような未来技術への取り組みや次世代の科学技術の人材を育成することが重要な課題と考えますが、この点に関しても県の具体的な取り組みについてお伺いしたいと存じます。

経済の活性化は、いずれにいたしましても、一時的な一過性のものであっては、中小企業は自滅してしまいます。知事におかれましては、将来までも大地にしっかりと足が地についた展望のもとで、県民が安心して安全な生活ができて得る諸施策を実行されることをお願いしまして、次の質問、雇用問題に移らせていただきます。

さて、昨年10月1日から地域雇用開発促進法が施行され、新たに県が地域雇用開発計画を策定し、就職の促進に努めることになっておりますが、現在、県として計画の検討が進められている状況と、検討に当たっての基本的な考え方をお伺いする次第であります。

次に、本県の離職・転職者、失業者を含むそれらの人たちの職業訓練についてお伺いしたいと存じます。

私は、職業訓練というものは漢方薬のようなものだと思っております。従来行ってきた公共訓練校、民間訓練校、企業内職業訓練においては、技術・技能の基礎を教え、段階的にじっくりと研さんに励み、卓越した技能・技術、テクニシャンとして職業生涯を通じて能力開発を目指すものであります。私は、現況の中で失業者対策として職業訓練の強化が望まれておりますが、抗生物質のように即効性の職業訓練を実施しても、その習得した技術・技能は職業生涯に生かすものにはならないのではないかと考えているところであります。現況として、一時的な間に合わせの失業対策として、抗生物質的な職業訓練も必要かもしれませんが、技術・技能を習得したその後において、漢方薬的な考えで生涯の職業としてやっていける身につくものを実施していくべきと考えております。

私の職業訓練の所感を述べさせていただきましたが、そこでお伺いしたいと存じます。

本県の離・転職者に対する職業訓練の実施状況はどのようになっておられるのでしょうか。また、就業状況及び民間教育訓練機関の活用状況も含めて、あわせて中高年齢者の状況についてもお伺いしたいと存じます。

また、特に中高年齢者の離・転職者の就業が厳しい中で、この早期再就職は喫緊の課題と考えておりますが、これらの方々の雇用を促進するためにはどのような職業訓練が実施されているのか、これまでの実施状況と課題について、あわせてお伺いをいたします。

職業訓練についての最後になりますが、離・転職者の職業訓練の実施状況を踏まえて、今後、雇用対応としての課題はどのようなものがありますでしょうか。また、課題に対して、今後県はどのように取り組んでいかれるのか、お考えをお伺いしたいと存じます。

さて、経済の活性化に関連して、経済通であられる知事に、特にお伺いしたいと存じます。

去る9月19日発表されました地価調査の結果によりますと、新潟市の商業地域が10年連続で下落したということでありまして。

新潟は、「男の子と杉の木は育たない」という言い伝えがありました。海岸の砂丘地の砂防林には杉の木が育たないという理屈はわかりますが、男が育たないという理屈は釈然としないものがあります。ある人がこのように教えてくれました。新潟の花柳界の発達した土地柄ゆえに、女の子がちやほやされていたので、裏返しの表現で男の子がかすんだのだろうと。

しかし今、その新潟市、県庁所在地の代表的な商店街、花柳界を有する古町が、戦後からしにせが廃業、転換等で1割強しか残っていない現状であります。そして、その古町は商店街からマンション街に変貌しつつあります。また、銀行、証券会社等の県内金融機関の中心地である上大川前かいわいが、証券取引所、新潟中央銀行の廃業等、また商工会議所の移転問題などの絡みで、土地価格の下落が大きくなってきております。そして、貸しビルは企業の進出がなく、空き家が多いということでもあります。

県の経済活動のリーダー的存在である新潟市がこのような状況であること自体が不況の波の現象かと思っておりますが、知事はこのような県都新潟市の状況とその因果関係について、どのように分析されておるか、また県都の中心地の地価の下落ぶりについていかなる感想をお持ちでしょうか、日銀におられ、経済の専門家として、知事の忌憚のない御所見をお伺いする次第であります。

次に、医療福祉に係る医の問題として、介護について御質問したいと存じます。

いよいよ本日から介護保険料も65歳以上の高齢者の方々も全額徴収という、名実ともに介護保険制度の本格的な導入の日に当たります。しかし、今、65歳の方々を老人、高齢者と呼びするのは失礼と思われる方が多く、それぞれ社会に貢献して活躍されております。戦前、終戦直後は人生50年、今は人生80年と、約50年間で30歳も我が国の平均寿命が延び、世界一の高齢化社会となりました。したがって、

老人と呼ぶ年齢も、70歳以上とも言い切れない元気な方々もおられます。

そこで、老人の老いという言葉には、経験を積んで上り詰めたというプラスのイメージと、盛りを過ぎて下っていくというマイナスのイメージがありました。大老、中老など、武士社会においては最高の地位を意味しておりましたし、古老、長老などと言われた人は、知恵と調停力を備えた人を言っていましたし、野球のピッチャーは老練なピッチング等と言って、卓越した技術を褒めた言葉で使っております。老舗は伝統と格式があります。つまり、これらはプラスのイメージです。それに対してマイナスの例には、老衰、老廃などがあります。しかし、現代の老いには専らマイナス面だけがつきまとい、すぐれて経験豊富でとうとうという自由で明るいイメージは消えうせ、心身ともに衰えて、経済的にも扶養の対象で、肉体的にも介護が必要という極端な負のイメージだけが強調されるようになってしまったのであります。

さて、高齢化社会を迎えて、最も今日的な深刻な問題は介護であります。2000年4月から介護保険制度が導入され、長引く不況の中で多くの企業が介護ビジネスに参入してまいりました。

老いて床に伏せた親を介護してみとる、これは昔から当たり前の、日本人として当たり前のことであります。しかし、現代社会の抱える介護とは全く異質なものとなって、社会的な介護という認識に変わってきております。しかし、介護される側からいえば、老後は家族に囲まれて終わりたいという人に比べて、家族に迷惑をかけたくない、施設に入りたいがふえてきているようであります。ただ、施設の入所が難しく、在宅介護が多い現状で、老人が老人を介護する、つまり老老介護で家族に負担がかかり、共倒れで介護地獄と呼ばれる現実を目の当たりに多く見受けられるのであります。

在宅介護の制度は、自分の家にいながらプロの介護サービスを一部受けることができますが、介護のシステムそのものが高齢者の心を満たすものにならないし、介護する者とされる側の深刻な心の葛藤があります。日本の介護が宗教に支えられた欧米のそれに見劣りするのには、老人観という以前に倫理観の不在であり、要するに何の倫理的な準備もなしに始まったから問題であり、自己中心的な社会ゆえの老人問題であり、介護問題であります。

したがって、生涯における幸福とは、そうありたいという願いが満たされる状態であると言われております。しかも、その幸福とは我も人もの幸せであります。幸せを他者に及ぼすことで、自分も幸せになれる。これを介護に当てはめてみれば、介護を受ける人の幸せのために尽くし、それが成就することで自分も幸せになれるということでもあります。この幸せの循環の法則こそ、不毛の介護を実りある実践に転換することができ得る大きなかぎではないかと思うのであります。

さらにもう一言突っ込んで言うならば、日本古来からある精神的な修練や倫理的な心の栄養をたっぷりいただいた倫理的な実践者こそ、介護に積極的に踏み込むべきではないかと思えます。なぜなら、介護とは倫理的な実践の場に最もふさわしい極めて人間的な行為ではないかと思ひ、あえて申し上げた次第であります。

そこで、介護にかかわる従事者はもちろんのこと、在宅介護にかかわる家族に対する介護の理念や技術の指導・普及方策について、まずお伺いしたいと存じます。

また、介護施設のことでありますが、通所型リハビリ、介護療養型医療施設や痴呆性老人グループホームなどは、我が身に感じている家族は知っているようでありますが、介護保険を徴収されている元気な高齢者や若い家族は、その機能や内容についてなじみが薄く、十分に普及していない現状にあると感じているところであります。人間である以上、だれしもが必ず経験する老人という世代に備えて、介護の意義をもっと普及啓蒙する必要があるかと思ひますが、普及策についてどのような施策を実施されておられるのか、お伺いしたいと存じます。

次に、介護療養型医療施設についてお伺いしたいと存じます。

介護療養型病床は、平成16年度目標4,211床に対して2,241床と、整備の進捗状況が芳しくないと聞いておりますが、病院等に入院を希望して待機している人が多い中、整備が進まない障害や原因はどんなところにあるのか、また進まない地域別等、今後の推進方策についても御所見を伺う次第であります。

さて、皆さん、今まさに構造改革のときであります。私が毎朝お習いしております朝起会で上広栄治先生は、心の構造改革と銘打って、松の木に例えながら次のように御指導されております。しばらくお聞きください。釈迦に説法かと存じます。

手入れしない松は甚だ醜いものであり、ぼさぼさと古い葉の間に新しい葉が伸び、クモの巣が絡みつき、それに枯れ落ちた葉が重なり、全体が排気ガスで汚れ切っている。そこには植物の持つすがすがしい生きる力というものは全く感じることはできません。しかし、よく手入れした県庁の松の美しさはどうでありましょうか。生き生きと生きる力をみなぎらせているのであります。かように、手入れをされた松というものは見る者の心にまで生気を与え、手入れを怠った松というものは思わず目を背けたくな

るほどであります。

そこで、昨今の世相は手入れをしていない松に似ていると言われるでしょう。戦後56年、日本というこの国も松の木と同じように手入れを怠り、放置しておいたのであります。翻って、私たち一人一人は一体どうなのか、私たちはきちんと手入れをされた松なのか、戦後半世紀、私たちは社会の手入れや心の手入れや心の構造改革を行う努力を十分にしてきたのか、よく考えていただきたいと思います。まだまだ続きますが、後の機会にさせていただきたいと思います。

この御指導を念頭に置きながら、次に、医、職、人材の人材育成の教育問題について、教育長にお伺いしたいと存じます。

まず最初に、定時制課程の総合学科の設置について御質問いたしたいと思います。

先般、東京都にある桐ヶ丘高等学校等、県外の高校を視察する機会に恵まれ、大きな魅力を感じながら帰ってまいりました。簡単に御紹介させていただきますが、当校は午前、午後、夜間の3部制で、5学級規模の定時制課程の単位制、無学年制、総合学科の高校であります。教育内容は3系列になっており、生徒が自分の興味や関心のあるもの、適性などに応じて、福祉、情報、芸術等の科目を選択できるようになっております。また、体験学習を中心とした当校独特のチャレンジ科目と呼ぶ生活に密接に関連した科目を用意し、施設・設備も充実しており、例えば生徒相談室は生徒が気兼ねなく相談できるよう、教師とのコミュニケーションの場を持つなど、定時制課程という環境を考えて、その内容が生徒本意に工夫されておりました。

本県の教育委員会では、特色ある学科の一つとして総合学科の整備を進めてきておりますが、それらはいずれも全日制課程の総合学科であります。今後、例えば先ほど紹介しました桐ヶ丘高校のような定時制生徒の環境を考えて、魅力ある定時制課程の総合学科の設置を具体的に検討すべき時期と思っておりますが、御所見をお伺いしたいと存じます。

また、東京都の新宿山吹高等学校が行っている地域密着型の生涯学習講座の導入についても検討すべきではないかと思っておりますが、あわせて御所見をお伺いする次第であります。

次に、これからの日本を担っていく人材育成の心の教育について、教育長に御質問いたします。

人間性豊かな人材を育てることは、かけがえのない財産であります。私どもは、学校教育、生涯教育を通じて、社会に貢献できる人材、人間という財産を育成していくことが重要な課題であります。

近年、物質的に豊かな社会が実現した一方、核家族化、少子化が進み、社会環境が変化し、人、物、金の価値観が多様化して複雑な社会構成になって、決して望ましいとは言えない大人社会の風潮の中で、青少年を取り巻く環境は著しく変化して、若者による凶悪犯罪や性的問題行動等、例を挙げれば数え切れないほど事件が連日のように起きております。このような事態は、日本の将来を担う子供たちが成長し、発達していく段階に大きく影を落としているのではないかと考えるところであります。

そういう中で、子供の社会をはぐくみ、自立を促し、人間性豊かな日本人を育成する教育を実現することを掲げて、国は日本と世界の未来を担う次世代の教育をよりよきものにするために、人間性を重視した教育を視点の第一と考えて教育改革を進めると聞いております。

私は、教育の原点は常々家庭にあると思っております。子供の行動やしつけ等を意識づける最も大きな責任を負うのは親であり、家庭の役割であります。同時に、子供たちが一人前の社会人として、日本人として自立していくためには、学校教育もまた重要な役割を担い、大きな責任を負っていることは言うまでもありません。そういう意味で、家庭、学校、地域社会との連携において、できるだけ多様な体験やいろいろな人々との交流の機会を通じて子供たちの豊かな心を育てる、つまり心の構造改革に努めることが何よりも大切であります。中でも、農耕民族の魂であります土に親しむ、べとに親しむ、自然を愛し、美しいものに感動する心や、倫理観、規範意識、伝統文化を尊重し、郷土や国を愛する心や態度を育てることは、子供たちの豊かな人間性を培う上で重要であり、ひいては人間性豊かな日本人の育成につながるものと考えておりますが、前農林水産部長の教育長の御所見をお伺いをしたいと存じます。

次に、心の育成から体の育成についてであります。児童生徒の体力と運動能力の向上についてお伺いしたいと存じます。

本県の児童生徒の体格は全国平均を上回っているのですが、体力や運動能力は全国平均を下回っている状況であると聞いております。児童生徒の体力、運動能力は、生涯を通じて健康で活力ある生活を送る基礎となるものであり、その向上を目指した学校体育はますます重要になると思われますが、本県児童生徒の体力、運動能力が低い原因と、今後の対応策が必要と思われます。

「心・技・体」と申します。先ほど豊かな心の育成について御質問いたしましたが、技、すなわち運動能力と体の体力と三者一体となつてこそ、何事もなし得るものであります。こういう観点から、現在の取り組み状況についてお伺いしたいと存じます。

また、体力・運動能力向上に向けた取り組みを二巡目に備えて来る国体への競技力向上につなげてい

くべきと考えますが、あわせてお伺いしたいと存じます。

次に、先般完成しました妙高高原赤倉ジャンツェの竣工を祝って、サマージャンプ大会がオリンピック金メダリストの原田選手を初めとする全日本ジャンプチーム等の優秀選手の参加を得て開催され、この大会で優勝した原田選手ほか参加した多くの選手が今回完成したジャンプ台を絶賛していたと新聞、テレビ等で大きく報道されましたことは皆様御承知のとおりであります。

私は、このすばらしい赤倉ジャンツェは、冬季だけでなく、夏季にもフルシーズン使用できる施設であることは、ジャンパーにとって最高の環境が整ったもので、大いに活用され、本県のジャンプ競技力の飛躍的な向上につながるものと確信しております。また、この赤倉ジャンツェから世界に羽ばたくオリンピック選手が誕生することも期待してやまない次第であります。

さて、この妙高地区をメイン会場として、第57回国民体育大会・冬季大会スキー競技会、にいがた妙高国体が平成14年2月に開催されますが、もう4カ月余りに迫ってまいりました。この大会の準備状況はどのようになっていますのでしょうか、お伺いしたいと存じます。

また、去る平成3年2月に塩沢町、六日町で開催されました、にいがた魚沼国体では、県選手団の活躍で、県勢史上初の男女総合優勝を果たしたことは記憶に新しいところでありますが、本県で11年ぶりに開催されるスキー国体で、スキー王国新潟の活躍を期待しているところであります。

そこで、来年の2月のスキー国体に向けて、これまで選手の強化等の取り組み状況はどのようになっているのでありましょうか。また、もちろん優勝をねらっておられると思いますが、この大会の目標成績についてお伺いする次第であります。

さて、先月27日に開会されました国会も、雇用対策、テロ対策、補正予算等々で小泉政権の正念場となっておりますが、改革工程表には、平成13年10月以降に実施するもの、平成13年度中に措置するもの、速やかに実施するもの、逐次実施するもの、平成14年度中に実施するもの等々が示されておりますが、これは国だけの方針ではなく、地方の住民の一人一人に直接に影響してくる問題であります。知事におかれましては、地方という新潟県の特長、特色を十二分に重視した施策で、個性のある県政の実現に御尽力いただきたく御要望申し上げます、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

御清聴まことにありがとうございました。

【平山征夫知事】

青木議員の一般質問にお答えします。

まず初めに、県内経済の活性化と雇用対策についてであります。中小企業金融の円滑化については、これまでも経済状況の変化や中小企業者のニーズに応じて、新制度の創設や貸付条件の改善を行うなど、融資制度の充実に努めてきたところでありまして、今議会において、深刻化する経済状況を踏まえて、緊急経営支援資金の取り扱い期間の延長と融資枠の拡大をお諮りしているところでございます。

県としましては、国の金融セーフティネット対策を踏まえまして、地域ニーズに沿った中小企業金融施策を講じていく必要があるものと考えております。

次に、地場産業に対する県のこれまでの取り組みの成果と今後の支援方針についてであります。地場産業等振興対策費補助金や金融円滑化等の支援策によって、地場産地における新商品やデザインの開発、需要の新規開拓が進むなど、一定の成果を上げてきたものと認識しております。

しかし、海外製品との競合や長引く不況下におきまして、地場産業の状況は厳しさを増しておりますことから、産地の主体的な取り組みに対するさらなる支援が必要であると考え、今年度は繊維や金属関係の4産地で地場産業振興アクションプランの策定に取り組み、先般、プランの報告を受けたところであります。

今後は、県としての役割を踏まえたアクションプランの実行に向けた支援を初め、地域の実情に合った事業の展開をし、地場産業の振興と活性化に努めてまいります。

次に、ベンチャー企業への資金的支援についてであります。新潟県中小企業振興公社が直接あるいはベンチャーキャピタルを介しまして、有望な中小企業の株式や社債の引き受けを行う、投資育成事業を平成8年度から実施しておりまして、これまで11社に投資し、うち1社が株式公開に至ったところであります。

県としましては、最近の金融情勢を踏まえ、外部有識者を交えまして、ベンチャー企業のより有効な資金調達手法の検討をしてまいりたいと考えております。

次に、離・転職者に対する職業訓練の課題についてであります。何よりも就業率の低迷に見られます。求人ニーズと訓練科目等のミスマッチの解消を図る必要がありますこと、そのためにもブルーカラー系に偏重しております訓練科目を見直し、事務系の訓練科目を加える必要があるということなど、課題として挙げられると思います。

これらの課題に対する今後の県の取り組みにつきましては、公共職業安定所及び地元経済団体等との密接な連携のもとに求人ニーズをきめ細かく把握し、訓練科目のスクラップ・アンド・ビルドを進めるとともに、指導員や設備・機器等の制約から施設内で実施が難しいという科目、事務系の科目や緊急に実施をする必要のある人材ニーズの高い科目等につきましては、訓練の民間委託を推進するなど、機動的かつ弾力的な職業訓練を実施することによりまして、一層の就業率の向上に努めてまいりたいと考えております。

次に、本年度の新潟県の地価調査結果についてであります。新潟市における商業地の地価の連続下落は、消費が低迷する中で、郊外型商業施設の進出等もありまして、大規模商業施設が撤退したり、中小小売店舗が閉鎖されるなど、全国の地方中心都市にも共通の動きがありますけれども、同様の理由によるものと理解しております。

特に、古町や上大川前通などの中心商業地における今回の調査における大幅な下落につきましては、交通利便性や集客施設の集積などにより、万代方面ににぎわいの中心が移ったということに加えまして、新潟証券取引所の廃止や新潟中央銀行の破綻など、個別の事情も影響しているものと考えております。

新潟市の商業地の地価の下落につきましては、その利便性や収益性の低下を反映したものでありまして、全国の地方中心都市と同様に大変厳しい状況にあるというふうに認識しておりますけれども、地価は都市の拠点性や経済活力を示すバロメーターでもありますことから、今後とも地価の動向を注視するとともに、その変動要因を分析していく必要があるというふうに考えております。

介護保険についてお答えします。

家族介護の問題点と介護療養型医療施設等の普及推進施策についてであります。

まず、介護の理念や技術の普及方策につきましてですが、高齢者ができる限り住みなれた地域や家庭におきまして、自立した生活を送ることができるよう、在宅福祉サービスの充実を進める一方で、いざというときに家族や地域で身近に支え合うという介護体制を普及するために、今年度から介護の理念や技術を学ぶ場として、県内13圏域及び新潟市内において、延べ約1,500人を対象に県民介護技術習得促進事業を実施しているところであります。あわせまして、市町村に対しまして、介護予防・生活支援事業を活用いたしまして、家族介護教室を積極的に開設するよう働きかけております。

次に、県民に対するサービスの普及状況についてであります。整備目標に対しまして、御指摘のとおり、痴呆性高齢者グループホームや介護療養型医療施設などは整備がおくれている状況でございます。

県といたしましては、今後とも介護保険のサービスメニューが県民に理解され、広く利用が促進されるよう、市町村と連携して広報に努めますとともに、不足しているこうしたサービス基盤の整備を働きかけますほか、利用者とサービスをつなぐ介護支援専門員が適切なケアプランを作成し、利用者が必要なサービスを受けられるよう支援をしてまいりたいと考えております。

次に、介護療養型医療施設の整備についてであります。本年9月1日現在の整備状況は45施設2,374床と、平成16年度の整備目標4,211床の56.4%にとどまっております。地域別に見ましても、すべての圏域で不足をしている状況でございます。

整備が進まない原因といたしましては、介護報酬と診療報酬との比較の上で、入院期間や要介護度によっては医療保険の方が有利になることなどによりまして、医療機関が介護保険の指定を受けることに躊躇していることにあるというふうに見ております。

今後につきましても、医療制度改革等による影響でその動向が不透明なところではありますけれども、引き続き医療機関に対しまして整備を働きかけてまいりたいと考えております。

以上であります。

【高橋豊産業労働部長】

未来技術への取り組みについてお答えいたします。

本年度から新たに産学官で戦略技術開発研究事業、高速デジタル動画像伝送システムの開発に取り組んでおり、さらに将来有望な未来先端技術領域を選定し、産学官が総力を挙げて取り組む体制を整備するため、戦略的先端技術領域強化事業を推進することとしております。

また、科学技術人材の育成につきましては、新潟県科学技術会議の提言に基づき、青少年科学技術学習推進事業において、サイエンスリーダーの派遣や青少年のための科学の祭典を実施することとしております。

次に、地域雇用開発計画の検討に当たっての基本的な考え方についてであります。社会生活圏である広域市町村圏を基本単位として、求人情報の収集・提供や、企業セミナー、就職面接会の開催、キャリアカウンセリングなど、就職を促進するための事業の実施を検討し、事業効果がより広範囲に及ぶよう留意してまいりたいと考えております。

次に、離・転職者に対する職業訓練の実施状況についてであります。県立テクノスクール及び雇用・能力開発機構において、再就職を促進するための短期の通常訓練と、国の緊急雇用対策等に基づいた緊急訓練を実施しております。

平成12年度におきましては、通常訓練で1,038人、緊急訓練で2,803人を実施し、これらを合わせた就業者は1,461人で、就業率は40.1%となっております。これらのうち、専門学校等の民間教育訓練機関の活用状況は、通常訓練及び緊急訓練を合わせまして2,918人実施しており、委託率は76.0%となっております。また、中高年齢者の就業状況は、通常訓練及び緊急訓練を合わせて30.3%となっております。

次に、中高年齢離・転職者の職業訓練についてであります。雇用吸収力の高い企業等において、受講生にOJT方式により、技術、技能、知識を実践的に習得させ、訓練終了後は当該企業への雇用に結びつけることを目的とする就職支援能力開発事業を実施しているところであります。

県立テクノスクール及び雇用・能力開発機構で過去3カ年において143人実施し、就業者数は60人、就業率は52.6%と、通常の離・転職者訓練に比べ高い就業率となっております。事業の周知度が低く、受託先企業が限られていること等が実施上の課題であります。

以上でございます。

【板屋越麟一教育長】

5点についてお答えいたします。

まず、定時制課程の総合学科の設置についてであります。総合学科はこれまで全日制課程を基本として計画し設置を進めてまいりましたが、今後、全日制課程の総合学科の設置状況を見ながら、定時制課程の総合学科についても研究してまいりたいと考えております。

また、地域密着型の生涯学習講座につきましては、本県においても単位制高校で生徒が地域の方々とともに学ぶ社会人講座を設け、成果を上げております。今後は、地域の方々を指導者とした講座を工夫するなど、より地域に密着した講座のあり方についても研究してまいりたいと考えております。

次に、子供たちの豊かな人間性の育成と地域社会等との連携についてであります。近年、社会の変化に伴い、児童生徒の心の糧となる生活体験や自然体験が乏しくなっており、心身の望ましい成長が図られない状況が見られます。

本来、児童生徒の豊かな心や社会性は、幼児期からの愛情あふれる親子の触れ合い、多様な生活体験、あるいはそれぞれの成長段階におけるさまざまな人々との交流などを通してはぐくまれ、身につくものと認識しております。

こうした考えのもとに、親と子の体験の共有や地域ぐるみの道徳的実践活動の推進を図るとともに、善悪を判断する力や社会生活上の決まりなどをしっかりと身につけさせることが大切であります。その上で、子供を取り巻くすべての大人たちがともに子供を育てていくという視点に立って、学校、家庭、地域社会がそれぞれの役割を果たし、お互いに連携協力していくことが必要であると考えております。

次に、本県児童生徒の体力、運動能力が低いことについてであります。御指摘のとおり、特に小学生の50メートル走や握力などの項目ではその傾向が強く見受けられます。その原因としては、児童生徒を取り巻く生活環境の変化により、運動機会が減少したこと、体力テストの実施校が少ないことなどから、児童生徒の体力の現状が正確に把握されておらず、きめ細かな指導が不十分であることなどが考えられます。

体力向上につきましては、何よりも児童生徒の運動量を確保することが重要でありますので、児童生徒が運動の楽しさ、喜びを味わい、自発的に運動に取り組めるよう指導すること、そのための教職員の実践的指導力の向上を図ることなど、市町村教育委員会に働きかけてまいりたいと思っております。

また、体力・運動能力向上の取り組みを二巡目国体にどのようにつなげていくかということにつきましては、学校の教育活動全体を通して、児童生徒に運動に親しませ、積極的な体力づくりを進める中で

競技力の向上を図ってまいりたいと考えております。

次に、にいがた妙高国体の開催準備についてであります。スキー発祥の地である本県での国体の開催は、本県選手の活躍や、妙高山ろくの自然のすばらしさ、人情の細やかさなどを全国にアピールする絶好の機会ととらえております。

現在、県実行委員会と開催町村との連携・協力のもと、競技施設の整備や競技役員の編成を初め、宿泊、交通輸送、警備などの準備に取り組んでおり、今後は大会運営並びに歓迎準備に万全を期し、各県選手団や見学者から、わざ、友情、感動を共有してもらえる大会を目指すこととしております。

次に、競技力向上の取り組みと成績目標についてであります。地元開催のにいがた妙高国体では、本県得意種目のクロスカンントリー、アルペン競技については、これまで国内外の強化合宿等に重点的に取り組み、選手強化を図っているところでありますし、また弱点であるジャンプ競技についても、新設された県立妙高高原赤倉シャンツェでの地の利を生かした強化練習により、選手個々のレベルアップに努めており、男女総合優勝を目指して、スキー王国新潟の名を全国に印象づけたいと考えております。

以上です。